

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月28日
【事業年度】	第77期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	カネコ種苗株式会社
【英訳名】	KANEKO SEEDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 昌彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
【電話番号】	027（251）1619
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当 長谷 浩克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月
売上高 (千円)	58,179,890	60,779,093	60,691,766	62,179,177	61,598,847
経常利益 (千円)	1,613,297	1,765,679	1,909,002	1,913,319	1,570,474
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,122,488	1,436,066	1,302,571	1,426,338	1,177,699
包括利益 (千円)	1,216,356	1,624,913	1,477,726	1,405,792	1,501,628
純資産額 (千円)	20,401,526	21,696,954	22,645,781	23,513,832	24,441,871
総資産額 (千円)	46,792,619	47,452,032	48,932,599	46,707,875	48,682,522
1株当たり純資産額 (円)	1,748.70	1,859.82	1,956.51	2,053.62	2,163.02
1株当たり当期純利益 (円)	95.95	123.09	111.83	123.63	103.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.6	45.7	46.3	50.3	50.2
自己資本利益率 (%)	5.6	6.8	5.9	6.2	4.9
株価収益率 (倍)	14.86	11.99	16.15	11.48	13.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	589,490	2,294,651	570,533	1,590,605	2,235,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,954	838,995	752,564	499,505	486,095
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	488,692	384,763	531,395	579,189	614,308
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,411,028	5,486,002	4,776,488	2,114,685	3,265,897
従業員数 (人)	667	671	666	685	701
(外、平均臨時雇用者数)	(229)	(203)	(199)	(197)	(200)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は73期第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高 (千円)	57,762,835	60,316,475	60,249,046	61,713,461	61,128,540
経常利益 (千円)	1,584,441	1,808,967	1,823,612	1,865,245	1,532,293
当期純利益 (千円)	1,107,010	1,472,976	1,252,229	1,393,778	1,159,850
資本金 (千円)	1,491,267	1,491,267	1,491,267	1,491,267	1,491,267
発行済株式総数 (千株)	11,772	11,772	11,772	11,772	11,772
純資産額 (千円)	20,205,810	21,465,583	22,332,895	23,145,540	23,666,444
総資産額 (千円)	46,509,021	47,244,396	48,668,499	46,376,568	48,442,451
1株当たり純資産額 (円)	1,731.94	1,840.00	1,929.50	2,021.48	2,094.42
1株当たり配当額 (円)	28.00	29.00	29.00	31.00	33.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.63	126.26	107.51	120.81	101.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.4	45.4	45.9	49.9	48.9
自己資本利益率 (%)	5.6	7.1	5.7	6.1	5.0
株価収益率 (倍)	15.07	11.69	16.80	11.75	13.89
配当性向 (%)	29.59	22.97	26.97	25.66	32.44
従業員数 (人)	618	618	610	628	645
(外、平均臨時雇用者数)	(214)	(195)	(195)	(191)	(193)
株主総利回り (%)	107.6	113.5	140.0	113.7	115.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(106.2)	(133.3)	(135.8)	(155.4)	(207.0)
最高株価 (円)	1,573	1,695	1,868	1,860	1,546
最低株価 (円)	869	1,300	1,321	1,368	1,366

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
3. 当社は73期第2四半期会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1947年6月 当社は金子才十郎商店を母体とした群馬県種苗統制株式会社（後に商号変更し群馬県農産種苗株式会社となる）の卸販売部門が独立し、資本金18万円にて前橋市栄町（現千代田町）に発足。
- 1963年6月 当社が群馬種苗株式会社（群馬県農産種苗株式会社より1948年6月に商号変更）と合併。（資本金1,000万円）
- 1967年11月 前橋市古市町（現所在地）に本社を新築移転。
- 1973年8月 東京緑肥種子株式会社を合併し東京支店を新設、種苗営業部門に緑飼部を発足。
- 1977年4月 前橋市千代田町に株式会社カネコガーデンショップを設立。
- 1981年11月 日本証券業協会に店頭登録。
- 1982年10月 フィリピンに現地法人フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション（現・連結子会社）を設立。
- 1985年8月 バイオテクノロジー研究専門の波志江研究所を伊勢崎市に建設。
- 1987年12月 バイオテクノロジー技術によりナガイモ、ヤマトイモ、サトイモ等のミニチューバー（ウイルスフリーの小さい種イモ）の作出に成功。
- 1990年9月 タイに現地法人カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド（現・非連結子会社）を設立。
- 1991年1月 本社現所在地に本社屋並びに総合倉庫を新築。
- 1991年12月 株式会社三福並びに株式会社宇塚至誠堂を合併。
- 1992年12月 協和産業株式会社を合併。
- 1996年12月 株式会社コバヤシを合併。
- 1997年12月 株式会社ナカジマ園芸を合併。
- 2002年4月 日本たばこ産業株式会社より、花卉品種に係る知的財産権等の一部を譲受。
- 2002年10月 株式会社アスカムの農薬の販売に係る営業を譲受け、古川営業所及び山形営業所を設置。
- 2002年12月 木徳神糧株式会社の園芸用品の販売に係る営業を譲受。
- 2003年1月 安藤株式会社の農薬の販売に係る営業を譲受。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年1月 株式会社ゲン・コーポレーションの飼料作物種子の育種・生産・販売に係る事業を譲受。
- 2010年3月 株式会社ベルデ九州の株式51%を取得。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2012年3月 株式会社ベルデ九州の株式49%を追加取得し、完全子会社化。
- 2012年6月 株式会社ベルデ九州を合併。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2014年6月 前田農薬株式会社の株式100%を取得し、完全子会社化。
- 2015年8月 東京証券取引所市場第二部に市場変更。
- 2016年5月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2017年12月 前田農薬株式会社を合併。
- 2018年4月 日東農産種苗株式会社が自社開発した野菜品種（主にパセリ・レタス・エダマメ）の遺伝資源及び生産・販売に関する事業や、花き種苗の遺伝資源などを譲受。
- 2021年2月 株式会社カネコガーデンショップを清算。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、種苗の生産・販売及び造園・法面工事の請負施工、花き園芸用品、農薬・被覆肥料等の販売、農業資材の販売及び養液栽培プラント・温室の設計・施工を行っております。

当社グループの各事業の内容と、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 種苗事業

野菜種子や牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモの委託生産・仕入・販売及び造園・法面工事の請負施工を行っております。

・野菜種子

耐病虫性・収量性・良食味等の高品質な特性を備えた自社開発品種を中心に、日本国内はもとより海外へも販売しております。また、その委託生産の一部と海外販売の一部を連結子会社であるフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション及び非連結子会社であるカネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッドが行っております。

・牧草種子

飼料作物種子・緑化工事用種子・芝草種子を自社開発又は仕入れて、全国ネットや一部海外で販売しております。また、その委託生産の一部を連結子会社であるフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションが行っております。

・ウイルスフリー苗及び種イモ

収量性・良食味等の高品質な形質を備えた品種を自社開発し、サツマイモのウイルスフリー苗やヤマノイモ類のウイルスフリー種イモを全国ネットで販売しております。

・造園・法面工事の請負施工

主に群馬県内において、造園工事や法面工事の請負施工を行っております。

(2) 花き事業

家庭園芸愛好家向けに花き園芸用品や家庭菜園向けの野菜種苗等の販売を行っているほか、営利栽培農家向けに自社開発品種の販売を行っております。

・家庭園芸向け販売

ホームセンター・園芸専門店・園芸卸会社等を通じて、花苗、家庭菜園向け野菜種苗、球根、花・野菜のタネ、関連の家庭園芸資材を全国ネットで販売しております。

・営利栽培農家向け販売

ユーストマ・カーネーション等の自社開発品種を全国の花き生産者向けや一部海外に販売しております。

(3) 農材事業

農薬の販売を中心に被覆肥料等の販売も行っております。

・農薬の販売

農産物の安定生産に欠かせない農薬を全国ネットで販売しております。

・被覆肥料等の販売

住友化学株式会社と当社が共同開発した各種肥料成分を樹脂でコーティングした、効果が長期に持続する被覆肥料「ベストマッチ」を販売しております。

(4) 施設材事業

農業資材を仕入れ販売しているほか、当社独自の養液栽培プラント及び温室を設計・施工し、販売しております。

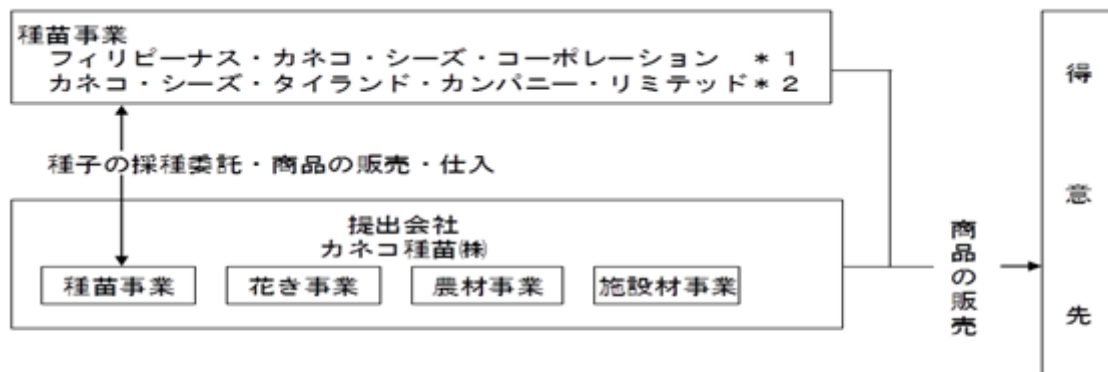
・ 農業資材の販売

農業の効率化や農産物の安定生産に欠かせない農業資材を全国ネットで販売しております。

・ 養液栽培プラント・温室の設計・施工

各作物に合った養液栽培プラント、完全閉鎖型植物工場や野菜・花卉・果樹の各分野にあわせた環境制御温室などを設計・施工し、全国ネットや一部海外で販売しており、それに加え、種苗会社の特徴を生かした独自の栽培技術指導を行っております。

当社及び当社グループの当該事業における位置付けを図示すると以下のとおりであります。



* 1 : 連結子会社
* 2 : 非連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション	フィリピン	100,000千ペソ	種苗事業	99.9	当社の販売先及び仕入先であります。役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
種苗事業	310 (96)
花き事業	74 (38)
農材事業	130 (22)
施設材事業	104 (17)
全社(共通)	83 (27)
合計	701 (200)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
645 (193)	41.3	12.7	6,090,161

セグメントの名称	従業員数(人)
種苗事業	254 (89)
花き事業	74 (38)
農材事業	130 (22)
施設材事業	104 (17)
全社(共通)	83 (27)
合計	645 (193)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はカネコ種苗労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部を置いております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.2	50.0	58.6	78.0	84.2	(注)3.

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、農業関連の総合企業として、また、グリーン事業のトータルプランナーとして農業及び園芸の発展に努めてまいりました。

当社グループは次のものを「信条」に掲げ、社業を推進しております。

「大同に生きる経営」

1. 社会に必要とされ、社会に貢献する価値ある会社に育てよう。
2. 働くものにとって、その人生を託するに値する生きがいのある職場をつくろう。
3. われわれのあげた成果によって会社の存在意義と価値を高めよう。

厚い蓄積によって安定した会社

適正な配分によって信頼される会社

合理的投資によって成長する会社

その意義は、企業の社会的責任を全うし、社会に必要とされ、貢献できる会社のみが、安定した企業として成長できるという堅い信念を表わしています。

これを実現するため、「ハイテクと国際化」を経営の基本方針として、新商品・新技術の研究開発と、種子の生産・販売両面での積極的な全国展開、海外展開に取り組んでおります。

(2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境

当社は、農業分野を中心に、家庭園芸の分野などでも事業を展開しております。日本国内においては、労働人口の減少や高齢化により市場は縮小傾向にあり、食料自給率は依然として低位で推移していることから、生産性向上及び国内生産基盤の強化への対応は当社の重要な課題となっております。また、環境意識の高まりやSDGsの浸透により消費者のニーズが多様化しているため、それらに対応した事業活動の展開が重要となります。

一方海外においては、人口増加や生活水準の向上による食の多様化、国際紛争や世界的な気候変動による食料不足のリスクが顕在化しており、良質な種苗の安定供給を通じた食料の生産性向上や増産の重要性がますます高まっている状況です。

当社は「ハイテクと国際化」「農業関連の総合企業」「グリーン事業のトータルプランナー」の経営基本方針を掲げ、これらの課題に対処してまいります。また、当社の社会的責任を果たすべく、温室効果ガス排出抑制やプラスチック問題といった社会的課題に積極的に取り組み、持続可能な社会・持続可能な農業の実現に努めてまいります。

国内農業への対応

食料安全保障の観点から過度な輸入依存からの脱却が求められていることや、国民一人一人が確実に食料を入手できるシステムの構築が必要であることから、国内生産の重要性は非常に高まっております。当社では野菜種子において、収量性や耐病虫性・良食味性を備えた品種を開発・供給し、食料の安定生産へ貢献してまいります。また、生産者が安定的に収益を上げられるよう、収量性を優先しつつ省力化可能な品種や付加価値を高めたオリジナリティのある品種の開発も進めてまいります。

多くを輸入に頼る飼料についても、良質な飼料作物種子を国内で開発・販売し、市場より高い評価を得ております。国内の環境・ニーズに合致した品種を継続して開発し、自給率向上に貢献してまいります。また、当社の主力作物である緑肥作物やカバークロープ（被覆作物）においては、土壌改良や肥料代替等の効果が期待されており、「みどりの食料システム戦略」が目指す持続可能な生産体制構築に向けて普及に努めてまいります。

現状の農業を鑑みますと生産性向上や省力化への対応は重要な課題であります。そのため、スマート農業の現場への実装化を進めており、ドローンによるピンポイント農薬散布、AI画像診断による病害の検出技術の開発等を実施しております。また、省力化と環境負荷軽減を両立させた生分解性資材の供給にも引き続き努めており、現場のニーズを捉え、環境へ配慮した農業を提案し、高いコスト競争力と「農業関連の総合企業」としての強みを活かし今後も国内農業に貢献してまいります。

また、園芸の分野では、「グリーン事業のトータルプランナー」として、多様化するニーズに対応した苗や園芸資材を、Eコマース向けを含めたあらゆるチャネルを通して供給しております。営利栽培農家向けでは、花色や生産性に優れた品種開発を行い、各品評会において継続して高い評価を得ており、引き続き付加価値の高い品種を市場に供給してまいります。

海外農業への対応

世界的には人口増加による食料需要の増大に加え、温暖化などの気象変動により栽培環境が著しく変化し、食料不足を助長する要因となっております。こうした状況の中、野菜種子関係においては、収量性や耐病虫性を兼ね備え、東南アジアや南アジア地域に適した品種の開発を進めております。また、飼料作物については東南アジアや東アジア、花き種苗の分野においてはヨーロッパや東アジア・南米等をターゲットとし、各地域のニーズを把握し、当地の栽培環境に適した品種の開発・普及に努めております。

温暖化などの気候変動は、食料生産の面に加え、種子生産の面でもネガティブな影響を及ぼしております。地球上の異なる地域・気候を利用して採種を行うことで自然災害リスクを分散しており、より安定した種子生産体制を確立していくことも当社の重要な課題となります。積極的な設備投資を行い、採種性や種子品質の改善を継続的に実施し、「ハイテクと国際化」の経営方針のもと、海外展開をより強力に進めてまいります。

当社は環境やサステナビリティに関する社会的課題を、農業を通して解決してまいります。廃食油や廃エンジンオイルを野菜生産用の暖房機の燃料として利用できる取組みを実装化しており、また、使用済みの農業フィルムを適切に処理して油化することで、同様に暖房機の燃料として利用できるよう技術開発も進めております。こうした取組みは他業種と連携しながら実施しており、再生可能エネルギーの活用を進め、CO₂排出削減に寄与しサーキュラーエコノミーの実現を目指してまいります。今後も持続可能な未来を築き、地域社会とともに発展できるように行動を深化させることを当社の課題としてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、社会・環境問題を含むサステナビリティを巡る諸課題について、経営の重要課題として取り組んでおります。サステナビリティを含む経営に重大な影響を与えるおそれのある事項につきましては、常務会、役員会又は取締役会に付議し、経営レベルでの十分な検討と対応策の決定を行う体制としております。

また、コンプライアンス担当部門や内部監査・内部統制担当部門を設置し、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。コンプライアンス担当部門は、当社グループ社員が取るべき行動規範を制定し、全従業員に浸透を図っています。内部監査・内部統制担当部門は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査に加え、グループ全体を含めた内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしております。監査等の結果は、定期的に取り締り役員会へ報告を行うとともに、取締役会による監督・助言を受ける体制としております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

・食の安全性と品質確保

事業の根幹であります種苗メーカーとして、食の安全性と品質確保に取り組んでいくことを約束します。また農業関連の総合企業として持続可能な農業を推進するために、スマート農業の実装化や廃油の再利用等を通じてCO₂排出削減を実現する等、環境へ配慮した生産工程や資源の効率的な活用へも力を入れます。食の基本である種苗の品質と安定供給を確保することで地域のニーズに応え、持続可能な未来への貢献を目指します。

・人材育成及び多様な人材の活用

新しいイノベーションを創出するため、多様な人材の活用を目指し中途採用や障害者雇用の機会を拡げます。多様な背景や経験を持つ人材が集まることで、新たな気づきや異なる視点からの意見、アイデアが生まれると考えています。もちろん女性が自らの特性や能力を發揮し、リーダーを目指しやすい社内の体制や制度、環境も整えて参ります。また、人材育成を重視し公平な人事考課制度を導入することで社員一人一人の自己成長を促します。新しい働き方や、やりがいを提供できる新たな人事制度を構築し、社員のモチベーションを高め、生産性の向上を図ります。

また、当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度) (注)
管理職に占める女性労働者の割合	-	5.2%
男性労働者の育児休業取得率	-	50.0%
労働者の男女の賃金差異	-	58.6%

(注) 当該指標に関する実績は、連結子会社が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社のみの実績を記載しております。

最後に顧客や社会からの声に真摯に向き合い、常に変化する環境へ柔軟かつ即応することで時代の要求へ応えることを続けます。自己変化とチャレンジを絶えず追求し、サステナブルな企業として社会に貢献していきます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 種子等の品質について

種子等の品質管理には万全を期しておりますが、種子等は本質的に生物であり、万全の注意を払って採種や管理を行ったとしても、天候その他予期せざる要因により品質劣化や病害発生リスクがあります。採種技術の指導体制や種子検査体制の充実を図り、種子の品質確保や品質レベルが低いあるいは病害リスクのある種子の選別廃棄を随時行っております。それでも、ユーザーの求める純度・発芽率・健全性等の条件を満たす種子のみを供給できるものではなく、種子の十分な品質レベルが確保できないことにより販売に支障をきたすなどして、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 種子の作柄について

当社グループは、野菜・牧草・花の種子等の販売を事業の主力として営んでおります。これらの生産の多くは、主に国内及び海外の業者に委託しておりますが、その生産の形態は、野外の農地に植えつけることにより採種する場合が大部分であります。こうした形態から、生産量や品質が天候等の自然条件に、おのずと大きく左右されることとなります。作柄が不良となることに備え、比較的長期間の販売に耐えうる在庫量を確保しておくことや、安定的な種子供給のため、地球上の異なる地域・気候を利用して採種することなどの対応を行っております。しかしながら、天候不順等による不作により、種子等が品不足となって販売に支障をきたし、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 育種開発リスク

当社グループの種子等の開発期間は10年超を要すものもあり、その期間を大幅に短縮することは容易ではありません。また、長期間開発に努力しても、期待する成果が必ずしも得られるものではありません。より良い開発成果を得るためには、優秀な人材と有用な遺伝資源及び新技術に関する情報収集が重要であり、常にそれらに注意を払いリスク回避に努めております。それでも開発成果が得られず、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは「ハイテクと国際化」を経営の基本とし、新商品・新技術の研究開発と種子の生産・販売両面でのグローバル展開を志向しております。これらを実現するためには、研究開発に高度な能力を発揮し、また、困難な環境や多様な文化のなかでも業務を遂行できる有用な人材が必要となり、そのような人材を確保するため、採用活動の充実や入社後の人材育成の強化を図っております。しかしながら、これらの適切な人材が十分に確保・育成できない場合、長期的な視点から当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国内農業に関する影響

日本国内の農業の状況は、人口減少と少子高齢化による食料消費の低迷や農業従事者の高齢化といった構造的問題が発生しており、非常に厳しい状況にあります。当社グループは、新商品・新技術の研究開発や、得意先のニーズを的確に捉えた営業活動に意を払うことで、業容拡大や業績向上に努めておりますが、当社グループの事業の多くが国内農業関連であることから、当該国内農業の状況に少なからず影響を受けております。

(6) 法的規制や制度改革等によるリスク

当社グループの事業は、種苗法・植物防疫法・農薬取締法・毒物及び劇物取締法・建設業法など、さまざまな法的規制を受けております。コンプライアンス強化に努めておりますが、法令等を遵守できなかった場合や法的規制の変更の場合等で、事業活動が制限されるなどにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外取引に関するリスク

各種種子等の生産は、その委託先に多くの海外業者が含まれております。また、販売についても野菜種子を中心に輸出を行っております。これら海外取引の一部には以下のようなリスクが内在しており、それらが顕在化した場合、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

- ・ 円安に伴う仕入コストの上昇や、円高に伴う販売金額の目減り等の為替相場変動のマイナス影響
- ・ 政治・経済等の不安定
- ・ 紛争や政変・クーデター
- ・ 海運等の物流コストアップ
- ・ 法律や制度における想定外の制定や改廃

(8) 自然災害、事故、新型コロナウイルス感染症等によるリスク

大規模な自然災害や事故が発生し、その影響で広範囲にわたり農業生産が不能あるいは困難となった場合や一般家庭が甚大な被害を受けた場合、農業生産者向けの種苗・農薬・農業資材や一般家庭向けの園芸用品などの販売が減少するケースなどが考えられます。また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの従業員に蔓延するなどして、業務が大幅に停滞する事態に陥ることも考えられます。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 債権管理リスク

当社グループは、売掛金や受取手形などの債権を有しております。農業の業界では、農業生産者が農作物の出荷代金を受領後、農薬等を購入した代金を支払う盆暮勘定（8月と12月支払）の商習慣が一部に残っております。農業生産者から、前記のような形態で代金回収した小売店等が、比較的長いサイトでの支払いを当社に対しても行うことがあるため、債権金額が取引金額と比し多額となるケースも発生します。与信管理については、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態を随時把握するなど常に充分注意を払っておりますが、場合によっては回収リスクが顕在化する可能性があります。

(10) 保有資産の価額変動リスク

当社グループは、土地等の有形固定資産や有価証券などを有しております。これらの資産価格の下落により当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(11) 業績の変動について

当社グループの業績は、第4四半期において、他の四半期と比較して売上高・利益ともに増加する傾向にあります。これは、春の種まきなどの時期に、それに使用する種苗・農薬・農業資材・家庭園芸用品の需要が増加することや、農薬においては、春に当該シーズンに使用する薬剤の多くを購入する商習慣があることなどによります。したがって、第3四半期までの業績は、年度予算に対する進捗率が低くなる状況にあります。

なお、2024年5月期における四半期毎の業績の概要は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度合計
売上高 (構成比 %)	13,727,579 (22.3)	12,812,915 (20.8)	11,834,074 (19.2)	23,224,277 (37.7)	61,598,847 (100.0)
売上総利益 (構成比 %)	2,245,781 (23.7)	2,002,930 (21.2)	1,805,600 (19.1)	3,402,474 (36.0)	9,456,787 (100.0)
営業利益 (構成比 %)	258,048 (17.4)	128,534 (8.7)	57,986 (3.9)	1,150,311 (77.8)	1,478,908 (100.0)

(12) 直送取引に関するリスク

当社グループの売上高のうち、主に施設材事業・農材事業を中心として売上高全体の50%超が仕入先から得意先に商品が直送される取引形態をとっております。直送取引の場合、仕入先からの連絡（出荷情報）に基づき売上高を計上するため、商品の出荷日付を適時に把握できず売上高の計上が遅れる可能性があるなど、結果として売上高の期間帰属を誤るリスクがあります。

その対策といたしまして、当社グループでは仕入先に対し出荷納品に関する証憑を速やかに送付するように要請しているほか、期末日近くの取引に関しては、仕入先への出荷状況の問合せを行い、当該リスクの軽減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度（2023年6月1日～2024年5月31日）におけるわが国経済は、大企業を中心に収益状況が改善する一方、国際情勢の不安定化や円安によるエネルギーや原材料価格の高騰、人件費や物流コストの上昇が、中小企業を中心に多くの企業の経営を圧迫しております。また、個人に目を向けると、近年にない賃上げを実施する企業が多くみられるものの物価上昇も止まらず、個人消費の持ち直しには足踏みがみられる状況となりました。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、国際情勢の不安定化や円安が、国内農業に大きなダメージをもたらしました。資源・穀物価格高騰に伴い肥料・飼料・資材・光熱費などのコストが上昇・高止まりするなか、青果などの生産物価格は思うように上昇しないことから、農家経営は非常に厳しい状況となっております。

このような状況のなか当社グループの業績は、売上高615億98百万円で前年同期比5億80百万円（0.9%）の減収となり、利益面でも、営業利益14億78百万円で前年同期比3億6百万円（17.2%）減、経常利益15億70百万円で前年同期比3億42百万円（17.9%）減、親会社株主に帰属する当期純利益11億77百万円で前年同期比2億48百万円（17.4%）減となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、カボチャやキャベツ等の野菜種子の輸出が伸長し、牧草種子関係で、飼料用トウモロコシの販売が増加したことなどから、売上高91億11百万円で前年同期比3.1%の増収となりました。利益面では、人件費の増加や種子品質向上のため物流保管施設を充実させたことに加え、円安に伴い仕入価格が上昇したことからコストアップとなり、セグメント利益6億91百万円で前年同期比19.2%減となりました。

花き事業

花き事業においては、営利栽培農家向けのユーストマ種苗及びカーネーションやカスミ草苗に加え園芸農薬が伸長しましたが、巣ごもり消費が落ち着いたことから花苗や園芸資材の販売が減少し、売上高89億51百万円で前年同期比2.5%減収となりました。利益面でも、セグメント利益84百万円で前年同期比38.0%減となりました。

農材事業

農材事業においては、前年同期は農薬の販売が価格改定前の前倒納品により、売上高・利益とも伸長した反動や、天候不順による作物の生育遅れに伴い薬剤散布も後倒しとなるなど、春先まで需要が低迷し苦戦いたしました。4月以降は天候回復とともに需要が回復して盛り返し、売上高301億99百万円で前年同期比0.3%の増収となり、利益面でも、セグメント利益14億50百万円で前年同期比0.4%増となりました。

施設材事業

施設材事業においては、原料価格高騰にスライドした農業用フィルムや鉄製品等の農業資材の価格上昇・高止まりが、生産者の節約志向や設備投資意欲の減退を招いたことなどから販売が減少し、売上高133億37百万円で前年同期比5.1%の減収となり、利益面でも、セグメント利益2億6百万円で前年同期比36.0%減となりました。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における「資産の部」の残高は486億82百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億74百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金や電子記録債権が増加したことによるものであります。

また、「負債の部」の残高は242億40百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億46百万円増加いたしました。これは主に買掛金が増加したことによるものであります。

「純資産の部」の残高は、244億41百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億28百万円増加いたしました。これは主に利益計上に伴うものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して11億51百万円増加し、32億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、22億35百万円（前連結会計年度は15億90百万円の使用）となりました。

これは主に、売上債権が6億56百万円、棚卸資産が1億75百万円増加したことや、法人税等を4億96百万円支払うなどで資金を使用したものの、税金等調整前当期純利益15億7百万円、減価償却費5億12百万円及び仕入債務の増加14億89百万円などにより資金を獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億86百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の償還により2億円の資金を獲得したものの、有形固定資産の取得に5億77百万円、無形固定資産の取得に1億2百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億14百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

これは主に、配当金の支払や自己株式の取得によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
種苗事業	6,228,294	0.5
花き事業	7,621,317	3.7
農材事業	26,721,519	1.5
施設材事業	11,747,357	6.1
合計	52,318,488	2.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
種苗事業	9,111,363	3.1
花き事業	8,951,259	2.5
農材事業	30,199,133	0.3
施設材事業	13,337,090	5.1
合計	61,598,847	0.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

(a) 売上高

売上高につきましては、施設材事業及び花き事業の販売が減少したことから、売上高615億98百万円で前年同期比5億80百万円(0.9%)の減収となりました。

減収の要因となった施設材事業及び花き事業の状況や種苗事業・農材事業の状況は、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (経営成績の状況)」に記載のとおりであります。

(b) 営業利益

売上総利益は94億56百万円で前年同期比50百万円(0.5%)減となりました。種苗事業でカボチャやキャベツ等の野菜種子の輸出が伸長し、牧草種子関係で飼料用トウモロコシの販売が増加したこと、また、農材事業の増収や、花き事業で営利栽培農家向けのユーストマ種苗及びカーネーションやカスミ草苗に加え園芸農薬の販売が伸長するなどの増益要因があったものの、施設材事業で原材料価格高騰による生産者の節約志向や設備投資意欲の減退、花き事業で巣ごもり消費が落ち着いたことからホームユース向け花苗や園芸資材の販売が減少したこと、種苗事業で円安に伴う仕入価格の上昇の影響などから売上総利益は減少いたしました。

販売費及び一般管理費は79億77百万円で前年同期比2億55百万円(3.3%)増となりました。賃上げや人員増に伴う人件費の増加、種子品質向上のため物流保管施設を充実させたことに加え、減価償却費が増加するなどコストアップとなりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を差引いた営業利益は14億78百万円で前年同期比3億6百万円(17.2%)減となりました。

(c) 経常利益

営業外収益は1億56百万円で前年同期比2百万円(1.8%)増となりました。前年同期から大きな変動はありません。

営業外費用は64百万円で前年同期比39百万円(154.4%)増となりました。円安の影響から為替差損が増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は15億70百万円で前年同期比3億42百万円(17.9%)減となりました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益の計上はありません。

特別損失は63百万円で前年同期比45百万円(262.6%)増となりました。本社屋の建替えのため現行建物の解体撤去を意思決定したことに伴い減損損失を計上いたしました。

税金関係は、賃上げ促進税制を適用したことなどから税負担がやや減少いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、11億77百万円で前年同期比2億48百万円(17.4%)減となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

八．財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (財政状態の状況)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 4．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
自己資本比率(%)	43.6	45.7	46.3	50.3	50.2
時価ベースの自己資本比率(%)	35.7	36.3	43.0	34.8	32.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.0	0.2	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.5	193.3	48.2	127.2	155.9

(注) 1．各指標は、下記の基準で算出しております。

(1) 自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

(2) 時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 ÷ 総資産

(3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ = キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6．利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、営業債権及び在庫のための費用及び販売費及び一般管理費であります。

また、設備資金需要といたしましては、圃場の取得や本社及び支店の事務所及び倉庫の改修や建替え等があります。

これらの資金需要に対するための資金調達は、営業活動によるキャッシュ・フローによる資金獲得及び金融機関からの短期借入金によっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この連結財務諸表における見積りににつきましては、経営者により一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りににつきましては、継続して検証し必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発に関しましては、常に高付加価値で新規性のあるオリジナル商品の開発をグローバルな視点で取り組んでおります。

種苗事業では「野菜類及び飼料作物類」と「カンショ(サツマイモ)などの栄養繁殖性野菜類」の品種開発、花き事業では「ユーストマ・カーネーションなどの花き類」と「ホームユース向け花き類・野菜類」の品種開発、また施設材事業では「自然光型養液栽培プラント及び閉鎖型植物工場」の開発を行っております。

また、SDGsに関連した取組みとして、農業用廃プラスチックや自動車の廃オイル、廃食油を暖房設備の原燃料として農作物のハウス栽培を行う実証試験も行っております。これらの研究部門が連携をとりながら、持続可能な社会を支える農業システムを構築すべく研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、917,905千円となっております。

セグメント別研究開発の状況は次のとおりであります。

(1) 種苗事業

くにさだ育種農場では、野菜類及び飼料作物類の品種開発を行っております。

当期は、一般社団法人日本種苗協会主催の第74回及び第75回全日本野菜品種審査会におきましてタマネギ、チンゲンサイ、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリーで6点が入賞いたしました。そのうち2023年8月25日に岩手県農業研究センターにて開催されました全日本野菜品種審査会におきまして、タマネギ“マルソー”が1位となり農林水産省輸出・国際局長賞を受賞いたしました。また、東京都種苗会主催の第65回東京都野菜・花き種苗改善審査会におきましてコマツナ、スイートコーンで2点が入賞し、東京都種苗研究会会長賞を受賞いたしました。入賞品種につきましては、商品化に向け試験を重ねてまいります。また、すでに販売を開始し好評いただいているスイートコーン“わくわくコーン82”等も入賞しており、品種の優秀性が再確認できております。

野菜類につきましては、関東以西の海岸沿いや九州等暖地の冬どり作型に向くレタス“フォースフル”及びキャベツ“さざなみ”を販売開始いたしました。当社におきまして今まで手薄な作型に向く商品のため、力を注いで普及を図ってまいります。また、前期販売を開始した9品目12品種のうち、特にネギ“白翠”、レタス“チアフル”、タマネギ“ヒーローZ”、トマト“TYイエローミミ”は栽培しやすい・収量が多い・食味に優れるなど、優れた特性を発揮し順調に普及が進んでおります。

飼料作物類では、飼料用トウモロコシ3品種を発表しました。近年、子実のみを利用する飼料用トウモロコシが脚光をあびており、新品種“KD100エポウス”、“KD105リコッタ”、“KD110ラングル”は、子実収量性に優れ国内自給飼料の向上に貢献できる商品です。前期に発表いたしました飼料用トウモロコシ“KD082ゲルセミ”におきましては、すす紋病耐病性と収量性が評価され北海道優良品種に選定され普及が進んでおります。葉ダイコン“KGM1804”につきましては、“シスクリーン”と命名し全国販売を開始しました。栽培することで土壌中の有害センチュウの密度を抑制する効果が高く、農林水産省「みどりの食糧システム戦略」に掲げる環境にやさしい農業に役立つ品種です。引続き新規性のある品種の開発を国内外に向け積極的に行ってまいります。

波志江研究所ではバイオテクノロジー技術を利用して栄養繁殖性作物の品種開発を行っております。2023年に品種登録されたカンショ(サツマイモ)“栗かぐや®”は試験栽培の評価が良く、産地に本格的に導入されました。現在主流のねっとり系とは異なり、ホクホク系で食味が良く焼き芋はもちろん天ぷら等いろいろな場面での利用ができるため今後の展開が期待されます。また、近年の異常気象による栽培環境の変化や重要病害の拡大に伴い、これらに対応できる耐環境性、耐病性品種の開発を開始しました。今後は、遺伝子レベルでの解析を利用し、育種を積極的に行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は、724,407千円であります。

(2) 花き事業

花き育種研究室では、営利栽培農家向け花き類とホームユース向けの花き類及び野菜類の開発を行っております。一般社団法人日本種苗協会主催の第69回と第70回全日本花卉品種審査会に、ユーストマとスターチス・シヌアータの出品を行い、ユーストマにおいて3点、スターチス・シヌアータにおいて1点が入賞いたしました。また、新品種のコンテストであるジャパンフラワーセレクションにおいて、ユーストマ“エグゼアンティークピンク”が最高賞であるフラワー・オブ・ザ・イヤ－(2023年度)を受賞いたしました。2024年(春審査会)はユーストマ2品種とカーネーション1品種の出品を行い、ユーストマ“カフェドレーブ”とカーネーション“テルミ”が特別賞を受賞いたしました。さらに、コロンビアで開催された世界最大級の展示会であるプロフローラの品種コンテストにおいて、カーネーション“ウィーン”がスプレーカーネーション部門で1位を獲得いたしました。

当年度は、営利栽培農家向けとして4品目で合計22品種を新発売いたしました。ユーストマでは4品種を新発売し、人気の「エレス」シリーズに“エレスアブリコット”と“エレスアンティークピンク”を、また特に海外で人気が高い「フィーノ」シリーズに“フィーノルージュ”を加え、シリーズの充実化を図りました。カーネーションではスプレー系4品種、スタンダード系6品種を新発売し、その中で“テルミ”は、クリーム地にライラックの覆輪という今までにない特徴的な花色の品種です。デルフィニウムでは4品種を新発売し、その中で“ポーラホワイト”は最近人気が高まってきている白色八重咲き品種で、当社では初めての白色品種となります。引き続き、国内はもとより海外でもシェア拡大に貢献できる品種の開発に邁進してまいります。

ホームユース向けでは国内外から花き類と野菜類の品種を多数導入し、花き類で8品目19品種、野菜類で5品目6品種を新発売とし、商品のより一層の充実を図りました。今後は導入だけではなく、より差別化できるオリジナル商品の自社開発も行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は、120,337千円であります。

(3) 施設材事業

システム開発部では、種苗会社の中で長年培われた栽培技術を生かし、自然光型養液栽培プラント及び閉鎖型植物工場において、他社にはないシステムプラントの開発・普及を行っております。栽培する品目に適したシステムプラントを開発し、これまでも好評を得ております。レタス“マルチリーフ®”、小ネギ、ミツバなどの葉菜類を栽培する“EK式ハイドロポニック®”、トマトやキュウリなどの果菜類を栽培する“スプレーポニック®”、イチゴを栽培する“ココベリーファーム®”など、環境にやさしく省力化が図れ、生産者のニーズに合った養液栽培プラントを提供しております。

当年度は、一般生産者や新規に農業事業に参入する企業・団体に、キュウリのスプレーポニック®、ココベリーファーム®等の提供を行いました。また、SDGsに貢献すべく、従来の重油等の化石燃料型の暖房設備の代替として、自動車の廃オイルを原燃料とした暖房設備を利用した“ココベリーファーム®”を、群馬県内の自動車ディーラーに実証導入を行いました。今後もSDGsに貢献できる養液栽培プラントの開発・普及を行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は、73,162千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化や新商品の開発、商品の信頼性の向上に対処するため、679百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、盛岡支店の土地及び事務所、倉庫の取得に256百万円、波志江研究所の研究棟建設に133百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度現在における重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社 (群馬県前橋市)	全社、種苗 花き、農材 施設材	総括業務 施設 販売施設	26,824.91 [687.11] (21,079.86)	974,577	1,087,453	54,377	141,645	2,258,054	304
社員寮 (群馬県前橋市)	全社	社員寮	410.49	73,743	33,983	-	-	107,726	-
くにさだ育種農場 (群馬県伊勢崎市)	種苗	育種研究 施設	98,015.05 (28,692.96)	1,163,653	151,404	-	42,664	1,357,722	58
波志江研究所 (群馬県伊勢崎市)	種苗、花き 施設材	バイオテック・ 花き・養液 栽培研究施設	52,548.00 (5,098.00)	516,668	325,846	8,329	14,972	865,817	23
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,274.93 (825.58)	149,581	138,598	2,039	235	290,456	19
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,593.83	235,102	32,893	4,872	270	273,138	17
土浦支店 (茨城県土浦市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,720.94 (3,510.00)	177,644	313,297	5,553	114	496,609	28
千葉支店 (千葉県八街市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	3,177.94	310,084	38,037	1,708	474	350,303	16
甲府支店 (山梨県中央市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	2,810.21	229,656	43,564	2,424	78	275,723	10
東京支店 (東京都文京区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	0	-	-	0	8
札幌支店 (札幌市白石区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	1,315.00 (900.90)	3,471	200,156	1,695	766	206,089	18
盛岡支店 (岩手県盛岡市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	8,731.19	212,670	67,703	5,290	1,443	287,107	15
仙台支店 (仙台市若林区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	1,240.07	94,035	11,675	-	278	105,989	7
古川営業所 (宮城県大崎市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	3,051.17	61,036	4,305	-	0	65,341	3
山形営業所 (山形県山形市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	1,692	-	-	1,692	5
郡山支店 (福島県郡山市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	414.75 [414.75] (3,593.70)	27,112	0	-	174	27,286	14
静岡支店 (静岡市葵区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	475	-	-	475	6
名古屋支店 (名古屋市西区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	-	-	12	-	0	12	19

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
広島支店 (広島県福山市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (701.00)	-	-	-	118	118	14
福岡支店 (福岡県久留米市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (1,708.00)	-	0	0	-	0	17
長崎営業所 (長崎県諫早市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (392.18)	-	0	-	72	72	4
熊本支店 (熊本市東区)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (3,411.69)	-	974	272	158	1,404	18
都城支店 (宮崎県都城市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (1,322.32)	-	171	3,678	72	3,922	11
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (585.08)	-	923	-	227	1,150	6
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)	種苗、花き 農材、施設材	販売施設	- (413.50)	-	56	-	72	129	4
宮崎育種農場 (宮崎県小林市)	種苗	育種研究 施設	850.00 (14,500.00)	2,550	51	-	0	2,601	1
計			206,978.48 [1,101.86] (87,476.05)	4,231,587	2,453,276	90,241	203,840	6,978,945	645

(2) 子会社

2024年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
フィリピーナス・ カネコ・シーズ・ コーポレーション	フィリピン	種苗	総括業務施設 販売施設 育種研究施設	- (16,145.00)	-	6,374	23,473	29,848	56

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

2. () 内は、外書きで貸借中のものを示しております。

3. [] 内は、内書きで貸貸中のものを示しており、主なものは駐車場であります。

4. リース契約による主な貸借設備は下記のとおりであります。

提出会社

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
パソコン (所有権移転外ファイナンス・リース)	293台	4	29,786	59,012
事務用機器(ファクシミリ他) (所有権移転外ファイナンス・リース)	78台	4	3,689	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次の通りであります。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
本社	群馬県 前橋市	全社、種苗 花き、農材 施設材	本社社屋の新 設	2,496	9	自己資金	2024.7	2026.8

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,772,626	11,772,626	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,772,626	11,772,626	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1997年12月1日 (注)	80,000	11,772,626	4,000	1,491,267	123,112	1,751,682

(注) (株)ナカジマ園芸との合併による増加(合併比率1:0.4)

(5)【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	24	117	48	9	3,651	3,870	-
所有株式数 (単元)	-	26,042	1,768	23,440	4,568	23	61,600	117,441	28,526
所有株式数の 割合(%)	-	22.2	1.5	20.0	3.9	0.0	52.4	100.0	-

(注) 自己株式 406,290株は、「個人その他」に 4,062単元及び「単元未満株式の状況」に 90株を含めて記載して
おります。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	858	7.55
株式会社あかぎ興業	群馬県前橋市日吉町2-11-21	593	5.23
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	490	4.32
カネコ種苗従業員持株会	群馬県前橋市古市町1-50-12	361	3.18
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	310	2.74
金子 信子	群馬県前橋市	305	2.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	223	1.96
金子 和代	群馬県前橋市	220	1.94
金子 教子	群馬県前橋市	211	1.86
カネコ種苗みどり会	群馬県前橋市古市町1-50-12	206	1.82
計	-	3,781	33.27

- (注) 1. 当社は、自己株式を406,290株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,337,900	113,379	-
単元未満株式	普通株式 28,526	-	-
発行済株式総数	11,772,626	-	-
総株主の議決権	-	113,379	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市古市町 1-50-12	406,200	-	406,200	3.45
計	-	406,200	-	406,200	3.45

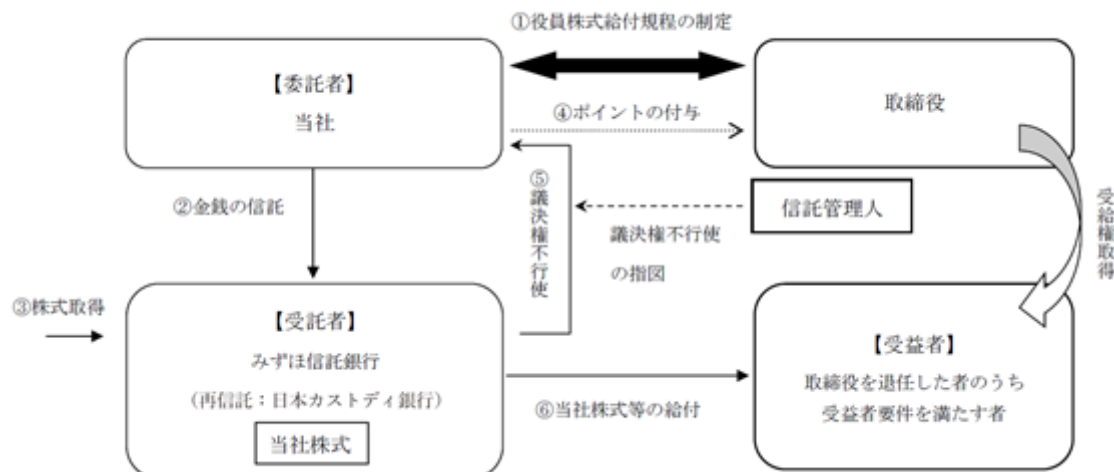
(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。信託期間は、2019年10月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)であります。

本制度の仕組み



当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託が当社株式を今後取得する予定は未定であります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を範囲としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月19日)での決議状況 (取得期間2024年1月22日~2024年5月24日)	150,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	216,460,700
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	33,539,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月7日)での決議状況 (取得期間2024年8月8日~2024年8月8日)	120,000	164,280,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	95,000	130,055,000
提出日現在の未行使割合(%)	20.8	20.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	103,584
当期間における取得自己株式	10	14,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	406,290	-	501,300	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する
 当社株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買
 取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり33円の配当（うち中間配当11円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は32.4%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場のニーズに応える新商品・新技術の研究開発体制を強化し、さらにグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月5日 取締役会決議	126,679	11
2024年8月27日 定時株主総会決議	250,059	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守することはもとより、透明性が高く、効率的で健全な経営に資する企業統治を実現する体制の構築が重要であると捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社の企業統治の概要は、以下に記載のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は社内取締役5名(金子 昌彦、長谷 浩克、伊藤 一貴、宮下 毅、榛澤 英昭)、社外取締役3名(丸山 和貴、山口 恵美子、竹下 裕理)の計8名で構成され(議長は代表取締役社長 金子 昌彦)、原則として月1回開催し、重要事項の決定・業務執行の状況の監督を行っております。また、重要な案件が発生したときは、随時臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。さらに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるための「常務会」や、当面の諸課題に対応するため「役員会」を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

(監査役)

監査役は常勤監査役1名(山口 勇)、社外監査役である非常勤監査役3名(加藤 真一、細野 初男、小坂橋 信也)の計4名で、取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、常勤監査役が重要な決裁書類を閲覧するなどして、取締役の職務の執行を監視しております。また、必要に応じて子会社に対して、営業の報告を求め、その業務及び財産の状況についても監査しております。

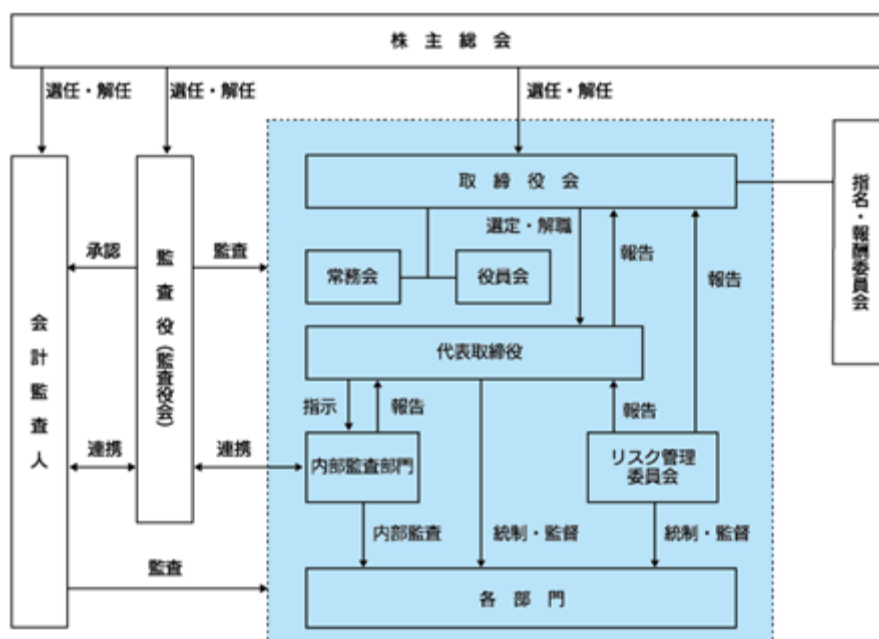
(監査役会)

監査役会は常勤監査役1名(山口 勇)、社外監査役である非常勤監査役3名(加藤 真一、細野 初男、小坂橋 信也)の計4名で構成され(議長は常勤監査役 山口 勇)、取締役会開催日等に月1~2回開催して、自らの職務執行の状況について報告するとともに、監査に関する重要な事項の協議・決定を行っております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は社内取締役1名(金子 昌彦)、社外取締役2名(丸山 和貴、山口 恵美子)の計3名で構成され(委員長は代表取締役社長 金子 昌彦)、取締役会の任意の諮問機関として2019年7月11日に設置されました。取締役会による取締役の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制をより強化することを目的とし、主に取締役の選解任及び取締役の報酬等について審議し、答申を行っております。

概念図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当該企業統治の体制を採用する理由は、「的確かつ迅速な意思決定」、「経営の透明性の向上と監視機能」、「コンプライアンス強化」等を確保することが可能な体制であると考えからであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は、業務規程等を遵守することを通じて適切な役割分担を行い、相互牽制機能を高めるとともに、業務執行権限規程等により権限と責任を明確にして、適切な承認体制を構築することを通じて、不正・誤謬を防止する体制を整備しております。また、コンプライアンスの強化のため、コンプライアンス規程をはじめとする諸規程の整備・運用や各種社内教育等による遵法意識の徹底を図っております。

内部統制の運用状況については、内部監査部門による監査を実施することなどにより、モニタリングを行い、これらによって内部統制上の不備が発見された場合には速やかに改善を図る体制を構築するなど、内部統制システムを整備しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門としております。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものといたします。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施することと定め、さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることとしております。

不祥事等のリスク発生を未然に防止するため、社長室に内部監査担当者を置き、各店の業務執行の状況を監査し、また、コンプライアンスの強化に関しては、社内教育により徹底を図るとともに、各店ごとに総括責任者及び担当者を任命し、コンプライアンス状況を点検するため、各店の状況に適応したチェックリストの作成、点検などの体制をとっております。

加えて、情報セキュリティ確保のため、サイバー攻撃対策として不正アクセス切断機能やウイルス検索機能、情報漏洩対策として電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営理念等を適用し統制環境を整備し、また、「関係会社管理規程」において、当社の承認事項、当社と協議すべき事項等を定め、権限の明確化を図っております。

コンプライアンス関係では、「コンプライアンス規程・行動基準」を当社グループ共通のものとし、子会社も法令や社会規範を遵守することは当然のこと、良識ある企業活動の実践や企業倫理を十分に認識するような体制を整備しております。

加えて、監査役監査や内部監査を子会社にも実施することでモニタリングを行い、業務の適正を確保しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、役員等との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

ヘ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者の業務に起因した損害賠償請求により被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、違法行為による損害について填補されない旨の免責事項が付されております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は、5名以上とする旨を定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

又．株主総会の特別決議要件

該当事項はありません。

ル．取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度は合計16回開催し、経営戦略、中期経営計画の進捗状況、重要投資案件、研究開発方針、コンプライアンス、取締役会の実効性評価等について審議いたしました。1回あたりの所要時間は1時間程度でした。個々の取締役、監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	在任中の開催回数	出席回数
代表取締役社長	金子 昌彦	16回	16回(100%)
専務取締役	長谷 浩克	16回	16回(100%)
専務取締役	伊藤 一貴	16回	16回(100%)
常務取締役	宮下 毅	16回	16回(100%)
取締役	榛澤 英昭	16回	16回(100%)
取締役	山口 勇	16回	16回(100%)
社外取締役	内田 武	3回	3回(100%)
社外取締役	丸山 和貴	16回	16回(100%)
社外取締役	山口 恵美子	16回	14回(88%)
社外取締役	竹下 裕理	13回	13回(100%)
常勤監査役	樺沢 均	16回	16回(100%)
社外監査役	加藤 真一	16回	16回(100%)
社外監査役	細野 初男	16回	16回(100%)
社外監査役	高井 研一	16回	16回(100%)

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ロ．指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、当事業年度は合計2回開催し、業務執行取締役の職務分担及び取締役の報酬等について審議し、答申を行いました。1回あたりの所要時間は1時間程度でした。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	在任中の開催回数	出席回数
代表取締役社長	金子 昌彦	2回	2回(100%)
社外取締役	内田 武	1回	1回(100%)
社外取締役	丸山 和貴	2回	2回(100%)
社外取締役	山口 恵美子	1回	1回(100%)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 企画推進室担当	金子 昌彦	1956年1月25日生	1978年4月 群馬県庁入庁 1987年4月 当社入社 1991年4月 当社社長室長 1993年8月 当社取締役 1994年6月 当社取締役バイオナーサリー部長 1996年9月 当社取締役種苗部長 1998年9月 当社常務取締役 2004年8月 当社専務取締役国内種苗担当 2012年8月 当社代表取締役社長 2023年8月 当社代表取締役社長企画推進室担当 (現在)	(注)3	104
専務取締役 管理部門・ コンプライアンス・IT推進担当	長谷 浩克	1961年11月14日生	1985年4月 株式会社群馬銀行入行 1993年10月 当社入社 1995年10月 当社社長室長 1997年8月 当社財務部長 1997年8月 当社取締役財務部長 2004年8月 当社常務取締役財務部長 2012年8月 当社専務取締役財務部長 2019年8月 当社専務取締役管理部門・コンプライアンス・IT推進担当(現在)	(注)3	44
専務取締役 農材事業・施設材事業担当	伊藤 一貴	1960年5月30日生	1985年4月 当社入社 1991年12月 当社甲府支店長 1997年4月 当社宇都宮支店長 2003年6月 当社施設部部長代理 2003年8月 当社取締役施設部長 2012年8月 当社常務取締役施設部長 2018年8月 当社専務取締役農薬部長・施設担当 2019年8月 当社専務取締役農材・施設材担当 2021年8月 当社専務取締役農材・施設材・開発部担当 2022年8月 当社専務取締役農材・施設材担当 2024年8月 当社専務取締役農材事業・施設材事業担当(現在)	(注)3	12
常務取締役 種苗事業・花き事業担当	宮下 毅	1964年5月10日生	1990年4月 当社入社 1997年4月 当社甲府支店長 2005年6月 当社静岡支店長 2011年8月 当社取締役静岡支店長 2011年9月 当社取締役名古屋支店長 2016年8月 当社取締役総務部長 2017年6月 当社取締役総務部長、人事部担当 2017年8月 当社常務取締役総務部長、人事部担当 2019年8月 当社常務取締役種苗・企画推進室担当 2023年8月 当社常務取締役種苗担当 2024年8月 当社常務取締役種苗事業・花き事業担当(現在)	(注)3	6
取締役 くにさだ育種農場長、 波志江研究所担当	榛澤 英昭	1962年12月3日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社くにさだ育種農場部長代理 2012年10月 当社くにさだ育種農場長 2013年8月 当社取締役くにさだ育種農場長 2021年8月 当社取締役くにさだ育種農場長、波志江研究所担当(現在)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山 和貴	1951年6月24日生	1981年4月 弁護士登録 2004年6月 佐田建設株式会社社外監査役 2006年4月 群馬弁護士会会長 2015年8月 当社取締役(現在) 2017年7月 群馬県公安委員会委員長 2024年6月 佐田建設株式会社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山口 恵美子	1966年9月14日生	2001年2月 社会保険労務士登録 2006年7月 行政書士登録 2014年4月 埼玉県働く女性応援メンター(現在) 2021年5月 さいたま市市民活動推進委員会委員 (現在) 2021年8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	竹下 裕理 (注)5	1977年3月30日生	2002年4月 NHK前橋放送局キャスター 2010年4月 フリーアナウンサー(現在) 2021年4月 特定非営利活動法人群馬県スローフード協会理事(現在) 2023年5月 安中市総合計画審議会委員 2023年8月 当社取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	山口 勇	1958年6月21日生	1977年4月 当社入社 1997年12月 当社川崎支店支店長代理 2010年4月 当社花き園芸部部长代理 2017年4月 当社花き園芸部部长 2017年8月 当社取締役花き園芸部長、花き育種研究室担当 2024年8月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	5
監査役	加藤 真一	1974年8月6日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年6月 公認会計士登録 2005年10月 税理士登録 2012年1月 税理士法人加藤会計事務所代表社員 (現在) 2012年5月 当社一時監査役 2012年8月 当社監査役(現在) 2014年6月 株式会社東和銀行社外監査役(現在)	(注)4	13
監査役	細野 初男	1951年11月25日生	1975年4月 群馬県庁入庁 2007年8月 群馬県総務部財政課長 2009年4月 群馬県企画部長 2012年4月 前橋市副市長 2016年8月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	小板橋 信也	1961年3月28日生	1984年4月 株式会社群馬銀行入行 2007年8月 同行監査部主任検査役 2008年6月 同行県庁支店副支店長 2010年2月 同行個人金融資産部副部長 2012年6月 同行県庁支店長 2014年6月 同行法人部長 2016年6月 同行総務部長 2017年6月 同行執行役員総務部長 2019年6月 同行常務執行役員総務部長 2020年6月 同行常勤監査役 2024年6月 群馬振興株式会社代表取締役社長 (現在) 2024年6月 群馬中央倉庫株式会社代表取締役社長 (現在) 2024年8月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計					192

- (注) 1. 取締役丸山和貴、山口恵美子及び竹下裕理は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤真一、細野初男及び小板橋信也は、社外監査役であります。
3. 2023年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役竹下裕理の戸籍上の氏名は、河瀬裕理であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名の計6名の社外役員を選任しております。当社の株式について、加藤真一は13千株を所有しておりますが、重要性はないと考えております。したがって、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的・資本的關係又は取引關係その他の利害關係はないと判断しております。なお、社外取締役及び社外監査役全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方は、以下のとおりです。

(社外取締役)

丸山 和貴

弁護士として企業法務に精通し、群馬弁護士会会長や群馬県公安委員会委員長、他社の社外監査役を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、2015年から当社社外取締役として会社経営に携わっており、2019年からは取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化に寄与しております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

山口 恵美子

社会保険労務士、行政書士として豊富な経験と実績を有するとともに、女性の活躍推進支援に取り組んでおります。また、2021年から当社社外取締役として会社経営に携わっており、2023年からは取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの透明性・客観性を高め、コーポレートガバナンス体制の強化に寄与しております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

竹下 裕理

フリーアナウンサーとして活動するとともに、群馬県内の数々の組織における地域貢献活動や、野菜ソムリエ上級プロの資格を活かした食や農業の情報発信に取り組んでおります。また、2023年から当社社外取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

(社外監査役)

加藤 真一

公認会計士・税理士として企業経営や財務及び会計等の知見を有しており、また、他社の社外監査役を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。専門的な立場から適宜意見を提言するなどし、適切な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

細野 初男

元群馬県企画部長であり、豊富な行政経験を有しており、専門的な立場から適宜意見を提言するなどし、適切な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

小板橋 信也

金融機関で総務部門のほか、監査部門、営業部門に携わった後に監査役を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。専門的な立場から適宜意見を提言するなどし、適切な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を設定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が公表している独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、取締役会等に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制をとっております。

社外役員ミーティングを実施し、社外取締役と社外監査役の連携や情報交換を図り、また、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行う際に社外取締役が同席するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。

また、社外監査役は、内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて、又は直接に監査結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員及び手続について

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。社外監査役1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。また、社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性又は経営に関する高い見識を有することを条件としております。

各監査役の略歴等については「第4提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」をご参照ください。

監査役スタッフとして兼任1名以上が、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事異動、懲戒等に関しては、監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。常勤監査役は、重要な会議議事録や決裁書類等を閲覧し、経営会議その他社内での重要な会議に出席しております。また本社部門、研究部門、各支店、子会社への内部監査に立会うと同時に、部門責任者及び従業員へのヒアリングを通じて、内部統制システムの運用状況の監視やコンプライアンス体制及び意識の周知を行い、不正の予防を図っております。

監査役会は取締役会開催日等、毎月定例的に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計22回開催し、1回あたりの所要時間は1時間程度でした。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	在任中の開催回数	出席回数
権沢 均	22回	22回(100%)
加藤 真一	22回	22回(100%)
細野 初男	22回	22回(100%)
高井 研一	22回	22回(100%)

監査役会の具体的な検討内容は次のとおりであります。

(決議) 監査方針・監査計画・職務分担・会計監査人の評価及び再任/不再任・監査報告書案・監査役監査基準の見直し

(報告) 取締役会議議題事前確認・往査監査調書の報告・内部通報事項の報告・法改正等の確認・社外取締役との情報交換や合同研修

また、社長と半期に一度、定期的に会合の機会を設け意見交換を実施しているほか、会計監査人、内部監査部門と意見交換や情報の提供を通じて連携を強くし、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、社長室に内部監査担当者を3名置き、本社営業部、管理部門、研究部門及び子会社については原則年1回、各支店については原則2年で一巡するスケジュールで業務執行の状況を監査しております。監査役は監査方針に基づいて必要に応じ内部監査への立会いを実施し、監査の有効性・効率性を高めております。また、内部監査報告書は社長と監査役及び取締役会に報告され、相互の情報交換を行うなどの連携を図っております。

内部統制部門業務については、内部監査同様社長室が担当し、監査役及び会計監査人と相互に情報又は資料を提供し合い、監査項目によっては相互分担、補充等、連携を密に協力し合うことにより、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年

c. 業務を執行した公認会計士

飯塚 正貴

川口 宗夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否等について判断しております。これらの検証の結果、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める評価基準書に基づき、監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査の実施状況、その適切性や妥当性などの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、各事業部門の特性、所要監査時間等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両方で協議の上、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ・前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
- ・監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
- ・監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

()基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

()基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、個々の職責等を考慮しながら、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲において総合的に勘案して決定するものとする。

()非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬とし、具体的には、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入した株式報酬制度(役員株式給付信託(BBT))によるものとする。当該制度に基づく給付は、役員株式給付規程に基づき役位毎に設定されたポイントを毎年付与し、取締役退任後に、退任時まで付与されたポイント数に応じた当社株式を給付するものとする。役位毎のポイントの数は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定することとする。この指名・報酬委員会は過半数を独立社外取締役にて構成されるものとする。

退任時ポイント数 = 役位別ポイント × 取締役在任期間

役位が変更になった場合には役位在任期間毎に算出されるポイントを積算する

()金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定することとする。この指名・報酬委員会は過半数を独立社外取締役にて構成されるものとする。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定することとする。また取締役会は取締役会決議をもって各取締役の報酬等の決定を社長に一任することができる。上記の委任をうけた社長は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、これを決定する。この指名・報酬委員会は過半数を独立社外取締役にて構成されるものとする。

b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針
該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容
該当事項はありません。

d. 役員の報酬等に関する株主総会決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2021年8月27日開催の第74回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25百万円以内(うち社外取締役分2百万円以内)、監査役の報酬限度額は月額3百万円以内と決議されております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)です。

e. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
該当事項はありません。

- f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲
 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、取締役会でありま
 す。取締役会は、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けた上で、取締役の報酬等の額又はその算定方法の
 決定に関する方針の決定をいたします。
 監査役の報酬については、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役の協議に一任さ
 れております。
- g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関与する委員会等が存在する場合、その手続きの概要
 当社は、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しておりま
 す。取締役の報酬又はその算定方法の決定については、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けた上で、取
 締役会で決定することとしております。
- h. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容
 当事業年度の取締役の報酬については、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けて、取締役会の決議によ
 り社長に一任して決定されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役を除く)	146,259	128,880	-	17,379	6
監 査 役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	1
社 外 役 員	22,350	22,350	-	-	7

(注) 1. 非金銭報酬等については、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議において導入した
 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づき、当事業年度中に費用計上した金額を記載して
 おります。

2. 取締役会は、代表取締役社長金子 昌彦に対し各取締役の報酬等の額の決定を一任しておりま
 す。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行う
 には代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任をうけた代表取締役
 社長は、過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を踏まえ、各取締役の
 報酬額を決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外株式は取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大等を目的とし
 たものを区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の
 内容

保有先企業との取引の状況、並びに個別銘柄ごとの保有に伴う便益、その資本コストとの比較等を確認の
 うえ保有の妥当性を検証し、売却を含めた保有の適否について取締役会で判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	117,825
非上場株式以外の株式	15	1,944,208

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	前橋市のおもてなし文化継承に貢献するため
非上場株式以外の株式	7	9,741	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産化学(株)	176,000	176,000	(保有目的)当事業の仕入先であり、 安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有
	767,184	1,066,560		
(株)群馬銀行	276,656	276,656	(保有目的)当社の取引金融機関であ り、金融取引等の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有
	299,203	138,051		
マックス(株)	45,413	44,002	(保有目的)当事業の仕入先であり、 安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	169,847	98,565		
(株)ヤマト	140,000	140,000	(保有目的)地元企業の全般的な情報収 集及び取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有
	154,560	121,380		
(株)ワークマン	24,000	24,000	(保有目的)地元企業の全般的な情報収 集及び取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	無
	87,840	129,120		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	8,000	8,000	(保有目的)当社の取引金融機関であ り、金融取引等の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有(注4)
	82,320	45,424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
佐田建設(株)	102,715	101,679	(保有目的) 地元企業の全般的な情報収集及び取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	79,501	44,332		
(株)みずほフィナンシャルグループ	24,659	24,659	(保有目的) 当社の取引金融機関であり、金融取引等の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有(注4)
	79,254	50,624		
アグロカネショウ(株)	61,598	60,611	(保有目的) 当社事業の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	72,501	94,311		
アキレス(株)	28,343	27,133	(保有目的) 当社事業の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	45,916	37,525		
O A T アグリオ(株)	18,845	18,590	(保有目的) 当社事業の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	28,532	33,221		
(株)東和銀行	34,665	34,665	(保有目的) 当社の取引金融機関であり、金融取引等の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有
	24,785	17,713		
阪和興業(株)	3,589	3,366	(保有目的) 当社事業の取引先であり、安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23,872	13,903		
石原産業(株)	11,246	10,805	(保有目的) 当社事業の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3) (株式数の増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有(注5)
	18,433	13,312		
野村ホールディングス(株)	11,000	11,000	(保有目的) 当社の取引金融機関であり、金融取引等の維持・発展のため (定量的な保有効果)(注3)	有(注4)
	10,455	5,379		

- (注) 1. 野村ホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄について記載しております。
2. 非上場株式17銘柄(貸借対照表計上額の合計 117,825千円)については記載しておりません。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について以下のとおり記載いたします。
当社は、毎年取締役会において個別の純投資目的以外の株式について保有の意義を検証しており、検証の結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、野村ホールディングス(株)の「当社の株式の保有の有無」について、子会社が当社株式を保有しております。
5. 石原産業(株)の「当社の株式の保有の有無」について、石原産業(株)及びその子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の適時把握を行っております。

また、監査法人等の行う各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,448,185	3 3,599,397
受取手形及び売掛金	1 20,720,127	1 20,070,658
電子記録債権	388,356	1,754,644
商品	10,231,778	10,418,295
未収入金	2,182,034	2,199,467
その他	271,469	391,370
貸倒引当金	20,996	21,984
流動資産合計	36,220,954	38,411,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 2,429,592	3, 4 2,459,650
土地	3 3,999,060	3 4,231,587
その他（純額）	4 356,347	4 398,055
有形固定資産合計	6,785,000	7,089,293
無形固定資産	720,780	609,003
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,360,797	2 2,077,934
繰延税金資産	131,194	13,783
その他	508,468	504,828
貸倒引当金	19,321	24,170
投資その他の資産合計	2,981,139	2,572,376
固定資産合計	10,486,921	10,270,673
資産合計	46,707,875	48,682,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,448,024	21,071,489
未払法人税等	306,191	121,142
その他	1,813,531	1,905,509
流動負債合計	21,567,747	23,098,142
固定負債		
退職給付に係る負債	1,265,239	749,268
役員株式給付引当金	65,563	82,942
その他	295,492	310,298
固定負債合計	1,626,295	1,142,509
負債合計	23,194,042	24,240,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金	1,765,224	1,765,224
利益剰余金	19,721,047	20,541,739
自己株式	477,057	693,622
株主資本合計	22,500,481	23,104,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	956,629	891,253
為替換算調整勘定	2,373	42,611
退職給付に係る調整累計額	54,087	403,120
その他の包括利益累計額合計	1,013,089	1,336,985
非支配株主持分	262	276
純資産合計	23,513,832	24,441,871
負債純資産合計	46,707,875	48,682,522

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 62,179,177	1 61,598,847
売上原価	2 52,671,747	2 52,142,060
売上総利益	9,507,429	9,456,787
販売費及び一般管理費	3, 4 7,722,032	3, 4 7,977,878
営業利益	1,785,397	1,478,908
営業外収益		
受取利息	4,419	4,401
受取配当金	49,623	58,320
受取家賃	67,394	69,560
その他	31,822	23,747
営業外収益合計	153,259	156,030
営業外費用		
支払利息	12,615	14,479
為替差損	9,752	46,095
その他	2,969	3,889
営業外費用合計	25,337	64,464
経常利益	1,913,319	1,570,474
特別損失		
固定資産売却損	5 2,250	-
固定資産処分損	6 11,099	6 1,593
投資有価証券評価損	4,131	-
減損損失	-	7 61,794
特別損失合計	17,481	63,387
税金等調整前当期純利益	1,895,837	1,507,086
法人税、住民税及び事業税	453,187	336,328
法人税等調整額	16,274	6,973
法人税等合計	469,461	329,354
当期純利益	1,426,376	1,177,732
非支配株主に帰属する当期純利益	37	32
親会社株主に帰属する当期純利益	1,426,338	1,177,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
当期純利益	1,426,376	1,177,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,407	65,375
為替換算調整勘定	16,176	40,238
退職給付に係る調整額	6,647	349,032
その他の包括利益合計	20,583	323,896
包括利益	1,405,792	1,501,628
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,405,745	1,501,568
非支配株主に係る包括利益	46	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,267	1,765,224	18,632,298	276,921	21,611,868
当期変動額					
剰余金の配当			337,588		337,588
親会社株主に帰属する当期純利益			1,426,338		1,426,338
自己株式の取得				200,136	200,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,088,749	200,136	888,612
当期末残高	1,491,267	1,765,224	19,721,047	477,057	22,500,481

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,000,036	13,803	47,439	1,033,673	240	22,645,781
当期変動額						
剰余金の配当				-	-	337,588
親会社株主に帰属する当期純利益				-	-	1,426,338
自己株式の取得				-	-	200,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,407	16,176	6,647	20,583	21	20,562
当期変動額合計	43,407	16,176	6,647	20,583	21	868,050
当期末残高	956,629	2,373	54,087	1,013,089	262	23,513,832

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,267	1,765,224	19,721,047	477,057	22,500,481
当期変動額					
剰余金の配当			357,007		357,007
親会社株主に帰属する当期純利益			1,177,699		1,177,699
自己株式の取得				216,564	216,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	820,692	216,564	604,127
当期末残高	1,491,267	1,765,224	20,541,739	693,622	23,104,608

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	956,629	2,373	54,087	1,013,089	262	23,513,832
当期変動額						
剰余金の配当				-	-	357,007
親会社株主に帰属する当期純利益				-	-	1,177,699
自己株式の取得				-	-	216,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,375	40,238	349,032	323,896	14	323,910
当期変動額合計	65,375	40,238	349,032	323,896	14	928,038
当期末残高	891,253	42,611	403,120	1,336,985	276	24,441,871

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,895,837	1,507,086
減価償却費	454,596	512,117
減損損失	-	61,794
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,786	5,836
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	19,734	16,505
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	13,604	17,379
受取利息及び受取配当金	54,043	62,722
支払利息	12,615	14,479
投資有価証券評価損益（は益）	4,131	-
有形固定資産除売却損益（は益）	13,350	1,593
売上債権の増減額（は増加）	801,533	656,126
棚卸資産の増減額（は増加）	1,068,042	175,924
仕入債務の増減額（は減少）	3,320,480	1,489,993
未払消費税等の増減額（は減少）	73,250	46,045
その他	38,355	61,133
小計	1,219,951	2,683,911
利息及び配当金の受取額	53,876	62,562
利息の支払額	12,504	14,343
法人税等の支払額	412,026	496,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,590,605	2,235,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	368,568	577,135
有形固定資産の売却による収入	5,750	-
無形固定資産の取得による支出	33,743	102,485
投資有価証券の取得による支出	58,596	10,741
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
その他	44,347	4,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	499,505	486,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,800,000	3,600,000
短期借入金の返済による支出	3,800,000	3,600,000
配当金の支払額	337,127	356,608
自己株式の取得による支出	200,136	216,564
その他	41,924	41,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	579,189	614,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,497	16,004
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,661,802	1,151,212
現金及び現金同等物の期首残高	4,776,488	2,114,685
現金及び現金同等物の期末残高	2,114,685	3,265,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

フィリピンナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

(2) 非連結子会社の名称等

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

フィリピンナス・カネコ・シーズ・コーポレーション 3月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、ミニチューパー(種イモ)関係のうちマイクロチューパーについては先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5~50年

構築物 10~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、対価については履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素には含まれておりません。

商品に係る収益

商品の販売に係る収益については、主に種苗の生産・販売、花き園芸用品、農薬・被覆肥料の販売、農薬資材の販売が含まれ、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除しております。

また、返品される可能性のある商品販売取引については、収益を認識する際に予想される返品に関して、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益については、主に造園・法面工事の請負施工及び養液栽培プラント・温室の設計施工が含まれ、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた21,108,483千円は、「受取手形及び売掛金」20,720,127千円、「電子記録債権」388,356千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は96,404千円、株式数は66,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
受取手形	4,282,148千円	2,863,368千円
売掛金	16,437,979	17,207,290

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
投資有価証券(株式)	10,520千円	10,520千円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
預金	34,500千円	34,500千円
建物	194,307	142,738
土地	626,924	626,924
計	855,731	804,162

当該担保資産は、金融機関借入等に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
	5,544,764千円	5,833,500千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	16,015千円	3,221千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
荷造運搬費	710,407千円	690,250千円
貸倒引当金繰入額	11,990	15,331
従業員給与及び手当	1,974,378	2,062,973
従業員賞与	689,446	725,099
退職給付費用	134,833	143,189
役員株式給付引当金繰入額	13,604	17,379
法定福利費	564,228	571,260
旅費及び交通費	217,178	256,106
租税公課	188,476	188,201
減価償却費	363,478	408,907
研究開発費	840,975	917,905

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
	840,975千円	917,905千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
土地	2,250千円	-千円
計	2,250	-

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物	0千円	- 千円
構築物	2,450	37
機械及び装置	0	6
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	8,648	1,549
計	11,099	1,593

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
群馬県前橋市	倉庫	建物	51,665
福島県郡山市	事務所	建物	5,737
福島県郡山市	看板	構築物	177
福岡県久留米市	事務所	建物	1,504
福岡県久留米市	フォークリフト	リース資産	2,709
合計	-	-	61,794

当社グループは、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の倉庫については、建物の解体撤去の意思決定をしたことから、帳簿価額を回収可能価額である正味売却価額の備忘価額まで減額し、当該減少額(51,665千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

上記「福島県郡山市」及び「福岡県久留米市」所在の建物、構築物、リース資産については、それぞれ郡山支店及び福岡支店の資産にグルーピングしておりますが、当該支店は収益性の低下がみられたことから、各資産の帳簿価額を回収可能価額である使用価値まで減額し、当該減少額(10,129千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、使用価値については、将来キャッシュフローがマイナスであることから、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62,456千円	26,166千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	62,456	26,166
税効果額	19,049	91,541
その他有価証券評価差額金	43,407	65,375
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,176	40,238
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,379	494,498
組替調整額	4,513	7,692
税効果調整前	9,893	502,190
税効果額	3,245	153,157
退職給付に係る調整額	6,647	349,032
その他の包括利益合計	20,583	323,896

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,772,626	-	-	11,772,626
合計	11,772,626	-	-	11,772,626
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	131,597	124,621	-	256,218
合計	131,597	124,621	-	256,218

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加124,621株は、単元未満株式の買取りによる増加121株、2023年1月20日開催の取締役会において決議した自己株式取得による増加124,500株であります。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記自己株式には含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 8月26日 定時株主総会	普通株式	209,538	18	2022年 5月31日	2022年 8月29日
2023年 1月 5日 取締役会	普通株式	128,050	11	2022年11月30日	2023年 2月 6日

(注) 1. 2022年8月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,198千円が含まれております。

2. 2023年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金732千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	230,328	利益剰余金	20	2023年5月31日	2023年8月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,332千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,772,626	-	-	11,772,626
合計	11,772,626	-	-	11,772,626
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	256,218	150,072	-	406,290
合計	256,218	150,072	-	406,290

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,072株は、単元未満株式の買取りによる増加72株、2024年1月19日開催の取締役会において決議した自己株式取得による増加150,000株であります。

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式66,600株は、上記自己株式には含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 定時株主総会	普通株式	230,328	20	2023年5月31日	2023年8月28日
2024年1月5日 取締役会	普通株式	126,679	11	2023年11月30日	2024年2月5日

(注) 1. 2023年8月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,332千円が含まれております。

2. 2024年1月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金732千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月27日 定時株主総会	普通株式	250,059	利益剰余金	22	2024年5月31日	2024年8月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,465千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	2,448,185千円	3,599,397千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	333,500	333,500
現金及び現金同等物	2,114,685	3,265,897

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ．有形固定資産

主として車両運搬具及びサーバーであります。

ロ．無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金や電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的なリスクの低い短期のものに限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金や電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 其他有価証券	2,108,300	2,108,300	-

当連結会計年度（2024年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 其他有価証券	1,944,208	1,944,208	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
非上場株式	252,497	133,725

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2023年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,448,185	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,720,127	-	-	-
電子記録債権	388,356	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（社債）	-	-	198,874	-
合計	23,556,668	-	198,874	-

当連結会計年度（2024年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,599,397	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,070,658	-	-	-
電子記録債権	1,754,644	-	-	-
合計	25,424,700	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年5月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,909,426	-	-	1,909,426
社債	-	198,874	-	198,874
資産計	1,909,426	198,874	-	2,108,300

当連結会計年度（2024年5月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,944,208	-	-	1,944,208
資産計	1,944,208	-	-	1,944,208

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で市場での取引頻度が低い社債については、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,871,900	484,750	1,387,149
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,871,900	484,750	1,387,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,525	47,105	9,579
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	198,874	200,000	1,126
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	236,399	247,105	10,705
合計		2,108,300	731,855	1,376,444

当連結会計年度(2024年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,898,291	492,672	1,405,619
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,898,291	492,672	1,405,619
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,916	48,924	3,008
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,916	48,924	3,008
合計		1,944,208	541,597	1,402,611

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

当連結会計年度において、有価証券について4,131千円（非上場株式 4,131千円）の減損処理を行っており
ます。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

4. 償還された満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

種類	償還額（千円）	償還益の合計額（千円）	償還損の合計額（千円）
社債	200,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。

また、在外連結子会社であるフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションは、確定給付型制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,309,122千円	3,343,573千円
勤務費用	194,091	165,993
利息費用	3,387	41,262
数理計算上の差異の発生額	5,765	422,716
為替換算差額	1,692	4,379
退職給付の支払額	158,956	187,005
退職給付債務の期末残高	3,343,573	2,945,486

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
年金資産の期首残高	2,016,453千円	2,078,333千円
期待運用収益	40,423	42,275
数理計算上の差異の発生額	1,592	69,817
事業主からの拠出額	120,257	128,102
為替換算差額	2,090	4,780
退職給付の支払額	99,298	127,091
年金資産の期末残高	2,078,333	2,196,218

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,145,129千円	1,859,711千円
年金資産	2,078,333	2,196,218
	66,795	336,506
非積立型制度の退職給付債務	1,198,444	1,085,774
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,265,239	749,268
退職給付に係る負債	1,265,239	749,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,265,239	749,268

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
勤務費用	194,091千円	165,993千円
利息費用	3,387	41,262
期待運用収益	40,423	42,275
数理計算上の差異の費用処理額	4,513	7,507
過去勤務費用の費用処理額	169	185
確定給付制度に係る退職給付費用	161,739	172,672

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
過去勤務費用	100千円	42千円
数理計算上の差異	9,792	502,147
合 計	9,893	502,190

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
未認識過去勤務費用	1,524千円	1,481千円
未認識数理計算上の差異	79,001	581,149
合 計	77,477	579,667

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
国内債券	5.7%	6.2%
国内株式	6.9	7.7
外国債券	1.7	2.3
外国株式	6.0	7.9
一般勘定	76.0	71.3
その他	3.7	4.6
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
割引率	主に 0.03%	主に 1.15%
長期期待運用収益率	主に 1.97%	主に 1.91%
予想昇給率	主に 2.5%	主に 2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,297千円	14,077千円
未払賞与損金算入限度超過額	133,652	140,712
退職給付に係る負債	389,689	233,015
未払事業税	23,524	17,451
賞与未払法定福利費否認額	19,474	20,388
棚卸資産評価損否認額	8,714	7,731
役員退職金未払金	22,661	22,791
役員株式給付引当金繰入否認額	19,996	25,297
土地減損損失否認額	41,219	41,219
返金負債	162,671	146,857
その他	27,198	63,496
繰延税金資産小計	861,098	733,037
評価性引当額	38,115	14,425
繰延税金資産合計	822,982	718,611
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	419,815	391,125
未収入金	224,175	234,240
返品資産	24,148	39,750
海外子会社の留保利益	22,659	27,271
その他	989	12,440
繰延税金負債合計	691,788	704,828
繰延税金資産の純額	131,194	13,783

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
減損損失	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
試験研究費税額控除	4.6	5.8
試験研究費過年度法人税還付	2.1	-
所得拡大促進税制	-	2.5
住民税均等割	1.4	1.6
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	21.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	8,836,360	9,178,074	30,109,889	14,054,853	62,179,177
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	8,836,360	9,178,074	30,109,889	14,054,853	62,179,177
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,836,360	9,178,074	30,109,889	14,054,853	62,179,177

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
一時点で移転される財	9,111,363	8,951,259	30,199,133	13,337,090	61,598,847
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	9,111,363	8,951,259	30,199,133	13,337,090	61,598,847
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,111,363	8,951,259	30,199,133	13,337,090	61,598,847

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	31,744	44,361
契約負債(期末残高)	44,361	57,388

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別セグメントから構成されており、「種苗事業」(野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ、造園・法面工事の請負施工)、「花き事業」(花苗、家庭菜園向け野菜苗、家庭園芸用資材)、「農材事業」(農薬、被覆肥料)、及び「施設材事業」(農業資材、養液栽培プラント・温室の設計・施工)の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、報告セグメントに直接配分できない本社及び支店の償却資産等は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,836,360	9,178,074	30,109,889	14,054,853	62,179,177
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,836,360	9,178,074	30,109,889	14,054,853	62,179,177
セグメント利益	856,407	135,914	1,444,543	321,966	2,758,832
セグメント資産	10,762,877	3,892,231	16,045,404	5,879,829	36,580,342
その他の項目					
減価償却費	231,376	47,416	84,613	60,910	424,317
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	174,409	56,369	-	116,581	347,360

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	9,111,363	8,951,259	30,199,133	13,337,090	61,598,847
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,111,363	8,951,259	30,199,133	13,337,090	61,598,847
セグメント利益	691,886	84,288	1,450,313	206,071	2,432,559
セグメント資産	11,542,303	3,833,833	16,627,735	5,605,888	37,609,761
その他の項目					
減価償却費	258,640	65,265	84,940	70,329	479,176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	202,747	155,677	894	5,399	364,717

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	62,179,177	61,598,847
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	62,179,177	61,598,847

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,758,832	2,432,559
全社費用（注）	973,434	953,651
連結財務諸表の営業利益	1,785,397	1,478,908

（注） 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、主に本社管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,580,342	37,609,761
全社資産（注）	10,127,532	11,072,760
連結財務諸表の資産合計	46,707,875	48,682,522

（注） 全社資産は、報告セグメントに帰属しない資産であり、主に現金及び預金、本社及び支店の土地・建物であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	424,317	479,176	30,279	32,941	454,596	512,117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	347,360	364,717	104,347	399,274	451,708	763,992

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社及び支店における増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）及び当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高であって連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	種苗事業	花き事業	農材事業	施設材事業	全社・消去	合計
減損損失	51,665	-	-	-	10,129	61,794

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	2,053.62円	2,163.02円
1株当たり当期純利益	123.63円	103.28円

(注) 1. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度66,600株、当連結会計年度66,600株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度66,600株、当連結会計年度66,600株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,426,338	1,177,699
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	1,426,338	1,177,699
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,536	11,402

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	39,863	33,480	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,009	65,872	-	2025年~2030年
その他有利子負債 預り保証金	109,562	112,163	0.1	-
合計	238,434	211,516	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	23,627	19,256	12,973	7,426

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,727,579	26,540,495	38,374,569	61,598,847
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	309,620	464,265	383,514	1,507,086
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	208,188	312,814	259,000	1,177,699
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	18.18	27.32	22.66	103.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	18.18	9.14	4.72	81.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,301,585	1 3,399,993
受取手形	4,265,165	2,852,176
電子記録債権	388,356	1,754,644
売掛金	2 16,357,383	2 17,137,639
商品	10,087,118	10,245,206
未成工事支出金	33,039	37,587
貯蔵品	1,742	1,239
未収入金	2,182,034	2,199,467
返品資産	79,176	130,327
その他	2 137,779	2 204,696
貸倒引当金	21,000	22,000
流動資産合計	35,812,380	37,940,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,169,468	1 2,204,877
構築物	253,653	248,398
機械及び装置	61,757	47,952
車両運搬具	8,840	10,280
工具、器具及び備品	100,000	145,606
土地	1 3,999,060	1 4,231,587
リース資産	114,156	90,241
建設仮勘定	51,539	80,499
有形固定資産合計	6,758,476	7,059,445
無形固定資産		
電話加入権	11,922	11,922
リース資産	13,941	6,401
その他	694,916	590,680
無形固定資産合計	720,780	609,003
投資その他の資産		
投資有価証券	2,345,357	2,062,033
関係会社株式	95,741	95,741
出資金	24,371	31,482
差入保証金	405,327	401,051
繰延税金資産	165,823	205,604
その他	2 67,630	2 61,280
貸倒引当金	19,321	24,170
投資その他の資産合計	3,084,930	2,833,023
固定資産合計	10,564,187	10,501,473
資産合計	46,376,568	48,442,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 19,444,241	2 21,062,397
リース債務	39,863	33,480
未払金	85,710	120,861
未払費用	945,509	999,896
未払法人税等	301,434	118,345
未払消費税等	108,742	154,787
前受金	44,361	57,388
返金負債	533,348	481,501
その他	40,767	43,947
流動負債合計	21,543,979	23,072,606
固定負債		
リース債務	89,009	65,872
退職給付引当金	1,325,992	1,310,159
役員株式給付引当金	65,563	82,942
長期預り保証金	109,562	112,163
その他	96,921	132,263
固定負債合計	1,687,048	1,703,400
負債合計	23,231,027	24,776,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,267	1,491,267
資本剰余金		
資本準備金	1,751,682	1,751,682
その他資本剰余金	13,581	13,581
資本剰余金合計	1,765,264	1,765,264
利益剰余金		
利益準備金	290,475	290,475
その他利益剰余金		
従業員福利施設積立金	24,000	24,000
別途積立金	17,610,000	17,610,000
繰越利益剰余金	1,484,962	2,287,805
利益剰余金合計	19,409,437	20,212,280
自己株式	477,057	693,622
株主資本合計	22,188,911	22,775,190
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	956,629	891,253
評価・換算差額等合計	956,629	891,253
純資産合計	23,145,540	23,666,444
負債純資産合計	46,376,568	48,442,451

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1 61,713,461	1 61,128,540
売上原価	1 52,475,516	1 51,953,390
売上総利益	9,237,945	9,175,150
販売費及び一般管理費	2 7,518,476	2 7,754,295
営業利益	1,719,468	1,420,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 77,061	1 88,869
その他	90,683	84,282
営業外収益合計	167,745	173,152
営業外費用		
支払利息	12,615	14,479
その他	9,353	47,234
営業外費用合計	21,968	61,713
経常利益	1,865,245	1,532,293
特別損失		
固定資産売却損	3 2,250	-
固定資産処分損	4 11,099	4 1,593
投資有価証券評価損	4,131	-
減損損失	-	61,794
特別損失合計	17,481	63,387
税引前当期純利益	1,847,763	1,468,905
法人税、住民税及び事業税	435,680	320,145
法人税等調整額	18,304	11,090
法人税等合計	453,985	309,055
当期純利益	1,393,778	1,159,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 従業員福利施設積立金
当期首残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000
当期変動額						
別途積立金の積立				-		
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	16,610,000	1,428,773	18,353,248	276,921	21,332,858	1,000,036	1,000,036	22,332,895
当期変動額								
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000	-		-		-	-
剰余金の配当		337,588	337,588		337,588		-	337,588
当期純利益		1,393,778	1,393,778		1,393,778		-	1,393,778
自己株式の取得			-	200,136	200,136		-	200,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-	43,407	43,407	43,407
当期変動額合計	1,000,000	56,189	1,056,189	200,136	856,052	43,407	43,407	812,645
当期末残高	17,610,000	1,484,962	19,409,437	477,057	22,188,911	956,629	956,629	23,145,540

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 従業員福利施設積立金
当期首残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000
当期変動額						
剰余金の配当				-		
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,491,267	1,751,682	13,581	1,765,264	290,475	24,000

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	17,610,000	1,484,962	19,409,437	477,057	22,188,911	956,629	956,629	23,145,540
当期変動額								
剰余金の配当		357,007	357,007		357,007		-	357,007
当期純利益		1,159,850	1,159,850		1,159,850		-	1,159,850
自己株式の取得			-	216,564	216,564		-	216,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-		-	65,375	65,375	65,375
当期変動額合計	-	802,842	802,842	216,564	586,278	65,375	65,375	520,903
当期末残高	17,610,000	2,287,805	20,212,280	693,622	22,775,190	891,253	891,253	23,666,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当事業年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、対価については履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素には含まれておりません。

(1) 商品に係る収益

商品の販売に係る収益については、主に種苗の生産・販売、花き園芸用品、農薬・被覆肥料の販売、農業資材の販売が含まれ、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の仕入販売におけるリベート又は仮価格による取引については、商品取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高及び売上原価から控除しております。

また、返品される可能性のある商品販売取引については、収益を認識する際に予想される返品に関して、変動対価に関する定めに従って販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

(2) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益については、主に造園・法面工事の請負施工及び養液栽培プラント・温室の設計施工が含まれ、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、同じ。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末及び当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は96,404千円、株式数は66,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
預金	34,500千円	34,500千円
建物	194,307	142,738
土地	626,924	626,924
計	855,731	804,162

当該担保資産は、金融機関借入等に対する担保提供ではありますが、前事業年度末及び当事業年度末において、対応債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	8,284千円	21,601千円
長期金銭債権	20,000	15,000
短期金銭債務	4,462	29,259

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,037千円	47,701千円
仕入高	77,149	99,022
営業取引以外の取引による取引高	23,966	27,073

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
貸倒引当金繰入額	11,965千円	15,344千円
従業員給料及び手当	1,924,915	2,006,530
従業員賞与	657,961	689,990
退職給付費用	133,860	142,700
役員株式給付引当金繰入額	13,604	17,379
減価償却費	352,372	396,802
研究開発費	840,975	917,905

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
土地	2,250千円	- 千円
計	2,250	-

- 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
建物	0千円	- 千円
構築物	2,450	37
機械及び装置	0	6
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	8,648	1,549
計	11,099	1,593

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	95,741	95,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,297千円	14,081千円
未払賞与損金算入限度超過額	133,652	140,712
退職給付引当金超過額	404,427	399,598
未払事業税	23,524	17,451
賞与未払法定福利費否認額	19,474	20,388
棚卸資産評価損否認額	8,714	7,731
役員退職金未払金	22,661	22,791
役員株式給付引当金繰入否認額	19,996	25,297
土地減損損失否認額	41,219	41,219
返金負債	162,671	146,857
その他	23,597	59,904
繰延税金資産小計	872,237	896,034
評価性引当額	38,115	14,425
繰延税金資産合計	834,121	881,608
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	419,815	391,125
未収入金	224,175	234,240
返品資産	24,148	39,750
その他	157	10,888
繰延税金負債合計	668,297	676,003
繰延税金資産の純額	165,823	205,604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当事業年度 (2024年 5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
減損損失	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.8
試験研究費税額控除	4.7	6.0
試験研究費税過年度法人税還付	2.2	-
所得拡大促進税制	-	2.5
住民税均等割	1.4	1.7
その他	0.0	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	21.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,169,468	235,196	58,907 (58,907)	140,879	2,204,877	3,905,089
	構築物	253,653	29,330	214 (177)	34,370	248,398	786,388
	機械及び装置	61,757	3,152	6	16,951	47,952	327,194
	車両運搬具	8,840	6,381	0	4,940	10,280	47,420
	工具、器具及び備品	100,000	101,412	0	55,806	145,606	474,110
	土地	3,999,060	232,527	-	-	4,231,587	-
	リース資産	114,156	11,598	2,709 (2,709)	32,802	90,241	127,938
	建設仮勘定	51,539	64,848	35,889	-	80,499	-
	計	6,758,476	684,446	97,727 (61,794)	285,750	7,059,445	5,668,142
無形固定資産	電話加入権	11,922	-	-	-	11,922	-
	リース資産	13,941	-	-	7,540	6,401	-
	ソフトウェア	688,206	61,044	-	205,415	543,834	-
	その他	6,710	44,237	2,796	1,306	46,845	-
	計	720,780	105,281	2,796	214,261	609,003	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加理由

土地	盛岡支店土地取得	191,370千円
建物及び構築物	盛岡支店事務所・倉庫取得	64,647千円
	波志江研究所研究棟建設	133,785千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,321	46,170	40,321	46,170
役員株式給付引当金	65,563	17,379	-	82,942

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kanekoseeds.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期)(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日) 2023年8月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年8月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日関東財務局長に提出

(第77期第2四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出

(第77期第3四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2024年1月22日 至 2024年1月31日) 2024年2月2日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月4日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月1日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年4月1日 至 2024年4月30日) 2024年5月1日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月28日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループの売上高のうち、主に施設材事業及び農材事業を中心として売上高全体の50%超が商品仕入先から得意先に商品が直送される取引形態（以下、「直送取引」）となっている。</p> <p>商品の売上については、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、当社グループでは、約束した財又はサービス支配が顧客に移転した時点で売上高が計上されている。なお、国内販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合は、出荷時に売上高を計上している。当社グループの直送取引については、国内販売であり、商品仕入先の顧客に対する出荷日付で、顧客への納品が完了したものとして売上高を計上している。</p> <p>直送取引については、主に以下の特徴があることから、顧客への納品が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品仕入先からの出荷に関する証憑に基づいて売上高を計上するため、出荷日付を適時に把握できず、売上高の計上が遅れる可能性がある。 ・商品仕入先又は商品売上先から入手した証憑に基づいて、業務担当部門が売上データの情報を確定する処理を行っているため、出荷日を誤って入力する可能性がある。 <p>以上の理由から、直送取引の期間帰属の適切性については、取引の実態に照らしより慎重な監査上の検討を行う必要があることから、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引により計上された売上高を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直送取引の売上高を適切に計上するために構築している内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・季節的な変動を考慮して、出荷が多くなる3月から5月まで、及び6月の直送取引による売上を対象として、前期比較による増減分析を実施した。 ・期末日前後一定期間の直送取引による売上から特定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された取引の売上計上日と出荷に関する証憑に記載されている出荷日を照合した。 ・直送取引による売上高のうち期末日後一定期間に返品処理されたものについて、特定の基準に基づいて取引を抽出し、抽出された返品取引に関する管理資料を閲覧し、取引の合理性の検証を実施した。 ・取引先別の売上債権残高から、サンプルの範囲を拡大して抽出した取引先の残高について、残高確認手続及び差異分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネコ種苗株式会社の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネコ種苗株式会社が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月28日

カネコ種苗株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネコ種苗株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。